

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	内牧地区消防防災倉庫整備事業	大津町	8,964,000	4,362,969	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個別表

番号	措置名	交付金事業の名称																		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	内牧地区消防防災倉庫整備事業																		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		大津町																		
交付金事業実施場所		熊本県菊池郡大津町大字外牧457																		
交付金事業の概要		工事設計業務委託 消防防災倉庫 木造平屋 1棟 41.5m ² 消防防災倉庫を整備することにより、水害を含む災害に対する地区住民の安心安全を確保します。																		
総事業費		8,964,000	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	4,362,969 0 4,362,969																
交付金事業の成果目標		消防防災倉庫を整備することで、当該地区的住民の防災意識の普及・啓発自主防災組織の結成を促すとともに、消防団の初動での機能を十分に發揮させ、災害等を軽減し、地域住民の福祉の向上を図ります。																		
交付金事業の成果指標		水害等に対応した防災機材の設置場所や消防団員の待機場所、住民の一時的な避難場所を確保するために消防防災倉庫を整備します。これにより、市民の防災意識の普及・啓発、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練を実施するなど、市民の自主防災力の向上を図ります。 自主防災組織の設置割合 H23年度 78% → H28年度 80%																		
交付金事業の成果及び評価		基金造成により、内牧地区消防防災倉庫整備に対する事業費を確保し、消防防災倉庫を整備しました。これにより、水害等災害を軽減させ、地域住民の安心安全に資することで、地域住民の福祉の向上に繋がるものと評価しています。また、平成28年度末において、住民の自主防災組織の設置割合は83.2%となり、目標を達成することができました。																		
交付金事業の契約の概要		<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約の目的</th> <th>契約の方法等</th> <th>契約の相手方</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計業務委託</td> <td>指名競争入札</td> <td>大嶋建築事務所</td> <td>918,000</td> </tr> <tr> <td>工事業務委託</td> <td>指名競争入札</td> <td>有限会社岩下建設</td> <td>8,046,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">計</td><td>8,964,000</td></tr> </tbody> </table>			契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	設計業務委託	指名競争入札	大嶋建築事務所	918,000	工事業務委託	指名競争入札	有限会社岩下建設	8,046,000	計			8,964,000
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額																	
設計業務委託	指名競争入札	大嶋建築事務所	918,000																	
工事業務委託	指名競争入札	有限会社岩下建設	8,046,000																	
計			8,964,000																	
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無																		
(備考)		交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度																		

(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載